

が く せ い り ょ う か ん り き て い

学生寮管理規定

あ さ ひ に ほ ん ご が く い ん

旭日本語学院

〒358-0023 さいたまけんいるま し おうぎだい 埼玉県入間市扇台3-1-4
TEL : 04-2941-5853 FAX : 04-2941-5850

2019年10月11日

入 寮 手 続

1. 入 寮 申 込

入 寮 を希望する人は空き室 状 況 を本校にお問い合わせください。入 寮 可能である場合、所定の入 寮 申 込 書をお送りします。必要事項を記入し、予約金を添えて申し込んでください。

※ 予約金の支払いがあった人から優先的に入室準備を致します。

2. 予約金と入 寮 金

予約金は30,000円です。予約金は入 寮 時に入 寮 金に振り替えられます。

※ 入 寮 申 込 書提出後に申し込みを取り消す場合、予約金は解約金となり、返金致しません。

3. 寮 費 (月毎に学校に納める費用) ※ 前月の末日までに納めてください。

	ふたり べ や 2 人 部 屋	よんに べ や 4 人 部 屋
りょうひ 寮 費	30,000 円	20,000 円
すいどうこうねつひ 水道光熱費	5,000 円	5,000 円
りょうきん インターネット料金	0 円	0 円

※ 水道光熱費は学生のために低く設定しています。使用量が多すぎる場合、追加徴収することもあります。

※ インターネット料金については学校負担とします。

4. 入 寮 時 費 用

保証金および寮費3か月分をお支払いください。保証金は退寮時に清掃代金などを引いて返金致します。なお、入 寮 金(30,000円)には予約金が充てられます。

	ふたり べ や 2 人 部 屋	よんに べ や 4 人 部 屋
にゅうりょうきん (入 寮 金)	(30,000 円)	(30,000 円)
ほししょうきん 保証金	40,000 円	40,000 円
りょうひ 寮 費/3 か月分	90,000 円	60,000 円
かさいほけんりょう (火災保険料/1 年分)	0 円	0 円
ごうけい 合計	130,000 円 (+30,000 円)	100,000 円 (+30,000 円)

※ 一度お支払いいただいたお金については、原則として返還致しません。

※ 火災保険料については学校負担とします。

退 寮 手 続

1. 退 寮 の 申 し 出

「退 寮 届」を退去予定日の1か月以上前に事務所に提出してください。退去日まで30日に満たない場合は1か月分の寮費を払わなければなりません。土・日・祝日の退 出 は でき ませ ん。

3月に卒業する寮生は3月20日頃までに退寮すること。

9月に卒業する寮生は9月20日頃までに退寮すること。

2. 掃 除

退 出 前 または 退 出 当 日 に 学 校 が 立 ち 会 っ て、ル ー ム ・ チ ェ ッ ク (清 掃 の 確 認) を し ま す。十 分 で な い 場 合 は や り 直 し を し な け れ ば な り ま せ ん。台 所 の 棚 も 忘 れ な い で 掃 除 し て く だ さ い。破 損 や 汚 損 が あ れ ば、そ の 費 用 を 保 証 金 か ら 差 し 引 い て 精 算 し ま す。

3. 荷 物、ゴ ミ の 処 理

あ な た の 物 を 部 屋 や 台 所 に 残 し て は い け ませ ん。ゴ ミ は 必 ず 燃 え る ゴ ミ、燃 え な い ゴ ミ、資 源 ゴ ミ に 分 け て、ゴ ミ 捨 て 場 に 出 し て く だ さ い。

テ レ ビ、パ ソ コ ン 等 の 電 気 製 品 は 電 器 屋 や リ サ イ ク ル シ ョ ッ プ に 相 談 し て く だ さ い。本 棚、ベ ッ ド 等 の 大 き い 物 は 粗 大 ゴ ミ 受 付 セ ン タ ー へ (04-2934-5546)

4. 市 役 所 で の 手 続 き (在 留 カ ー ド や 国 民 健 康 保 険 証 な ど に つ い て)

(1) 転 居 先 が 同 じ 市 内 の 場 合

- ① 在 留 カ ー ド の 住 所 変 更
- ② 国 民 健 康 保 険 証 の 住 所 変 更

(2) 転 居 先 が 市 外 の 場 合

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ① 転 出 届 を 出 す | (転 居 元 の 市 役 所) |
| ② 国 民 健 康 保 険 を 返 す | (転 居 元 の 市 役 所) |
| ③ 転 入 届 を 出 す | (転 居 先 の 市 役 所) |
| ④ 在 留 カ ー ド の 住 所 変 更 を す る | (転 居 先 の 市 役 所) |
| ⑤ 国 民 健 康 保 険 に 新 規 加 入 す る | (転 居 先 の 市 役 所) |

(3) 帰国または外国に転居する場合

- ① 帰りの航空券や予約券を学校に見せてください
- ② 国民健康保険証を市役所に返す
- ③ 在留カードを空港で返す

5. その他の手続（日本国内に引っ越しする場合）

- ・ 郵便局で転居届をもらって、記入し、ポストに入れる
（あなた宛の郵便が1年間郵便局から新住所に転送されます）
- ・ 銀行で住所変更届を出す（アプリでもできます）
- ・ カード会社に連絡して住所変更をする
- ・ 電話会社に連絡して住所変更をする
- ・ 引越先の水道開栓手続をする（水道会社に電話やネットで2週間前に予約）
- ・ 引越先のガス開栓手続をする（ガス会社に電話やネットで2週間前に予約）
- ・ 引越先の電気利用手続をする（電気会社に電話やネットで2週間前に予約）
- ・ 部屋でインターネットを使いたい場合は、インターネット利用契約を結ぶ

6. 退去当日にすること

- (1) 寮費等の精算
- (2) 清掃、私物がないかを確認
- (3) 部屋の窓とドアの鍵を閉める
- (4) 部屋の鍵を学校に返す

おも れんらくさき
主な連絡先

めいしょう 名称	じゅうしょ 住所・TEL	ほうほう アクセス方法	てつづき 手続
いるましやくしょ 入間市役所	いるましとよおか 入間市豊岡1-16-1 04-2964-1111	いるましえき とほ ぶん 入間市駅から徒歩10分	じゅうみんとうろく 住民登録 こくみんけんこうほけん かにゆう 国民健康保険の加入 じゅうしょへんこう 住所変更

いるましけんこう 入間市健康 ふくし 福祉センター	いるましかみふじさわ 入間市上藤沢730-1 04-2966-5511	いるましえき 入間市駅からバス15分	けんこうしんだん 健康診断 レントゲン さいえい 撮影
------------------------------------	---	-----------------------	--------------------------------------

はらだびょういん 原田病院	いるましとよおか 入間市豊岡1-13-13	いるましえき とほ ぶん 入間市駅から徒歩5分	そうごうびょういん 総合病院
おおたいいん 太田医院	いるましとよおか 入間市豊岡1-8-26	いるましえき とほ ぶん 入間市駅から徒歩10分	こじんびょういん ないか 個人病院 (内科)
かたぎり クリニック	いるましおうぎだい 入間市扇台4-7-15	がっこう とほ ぶん 学校から徒歩10分	こじんびょういん 個人病院 ないか ひふか (内科・皮膚科)
とよおか 豊岡 せいけいげか 整形外科	いるましとよおか 入間市豊岡1-8-3	いるましえき とほ ぶん 入間市駅から徒歩5分	せいけいげか 整形外科

めいしょう 名称	ちいき 地域	TEL	てつづき 手続
とうきょうでんき 東京電気 カスタマーセンター	いるまし 入間市	0120-552-496	ひっこし れんらく 引越の連絡 けいやく へんこう 契約の変更
とうきょう 東京ガス きゃくさま お客様センター	いるまし 入間市	0570-002211 03-3344-9100	じかんでんわうけつけ [24時間電話受付] ひっこし れんらく 引越の連絡 りょうきんせいさん 料金精算 かいせん・へいせん 開栓・閉栓 ガスのトラブル
すいどうきょく 水道局 きゃくさま お客様センター	いるまし 入間市	04-2960-1301	ひっこし れんらく 引越の連絡 けいやく へんこう 契約の変更 みず 水のトラブル

寮 規 約 入 居 の 心 得

1. 目的

旭日本語学院留学生寮の入居に関し、入寮者が日本のルールやマナーを理解し、遵守・実践することで日本の生活に溶け込めるよう定めた規則である。

2. 遵守義務

入寮者は、本寮が共同生活の場であることを認識し、本規則を遵守して旭日本語学院の留学生として節度ある行動を取らなければならない。

3. 禁止事項

- ① 銃刀法や薬物関連法等、法令に反するもの（銃砲、刀剣類等）、又は爆発性や発泡性を有する危険物を製造、又は保管してはいけない。
- ② 寮生以外の者（動物も含む）を寮に招き入れない。
但し、原則父親、母親、兄弟姉妹のみ、身分証明書で寮生との関係が証明できる場合のみ可能。必ず事前の申請及び身分証明書の提示が必要となる。
- ③ 寮生外の者を寮内に宿泊させない。（親族も含む）
- ④ 外泊は原則禁止である。
- ⑤ 飲酒、暴力などによって他人に迷惑行為を行わない。
- ⑥ 寮内や周辺で喫煙しない。
- ⑦ 寮の建物・設備・室内の改造・解体・改装をしない。（壁に穴を開けるなど）
- ⑧ 共有スペースを私有化しない。使用したものは洗浄し、元の場所に返さなければならない。
- ⑨ 他人の物を許可なく飲食しない。（自分の所有物には名前を書くこと）
- ⑩ 他の入寮者及び近隣居住者に迷惑がかかる大きな音を出さない。
（大音量でのテレビやオーディオ機器の視聴、楽器演奏、通話、パーティーなど）
- ⑪ そのほか、他の入寮者及び近隣居住者に迷惑がかかると本学院が判断した行為は行わない。

4. 管理義務

- ① 入 寮 者 は自分の部屋の清掃を行い、清潔を保つとともに整理整頓を心がけること。エアコンのフィルターもまめに清掃すること。
- ② 共有スペース（ユニットバス・トイレ・台所・ランドリーなど）は定期的に清掃すること。
- ③ 寮周辺も清潔に保つこと。寮で企画された掃除には参加し、掃除当番となった場合は、その義務を果たすこと。
- ④ 日常のゴミの処理については本学院の指示に従い、ゴミの収集日の日時に種類別に分別を行い、指定する場所に出すこと。
- ⑤ 共有物は使用後必ず洗い、元の場所に整理整頓すること。
- ⑥ 寮室内にある共用家具や電化製品などは丁寧に扱い、万が一故障したら必ず本学院に報告すること。故意に壊したと認められる場合は、入寮者の負担で復旧する。
- ⑦ 節電・節水等、省エネルギーに努めること。
- ⑧ 火の取り扱いには特に気をつけること。カセットコンロや石油ストーブの使用は禁止。

5. 駐輪場

- ① 自転車は本学院の指定する駐輪スペースに必ず止めること。
- ② 自転車は必ず施錠し、盗難に注意すること。万が一盗難や破損などがあっても本学院はその責任を負わない。
- ③ 自動車、原動機付自転車の利用は禁止である。

6. 留守の届出

- ① 帰郷及び旅行等で本寮を留守にする場合は、事前に本学院に申請し、許可を得なければならない。
(※理事長に連絡する必要はありません。学校に申請書を出してください。理事長が口で許可しても、学生が学校に申請書を出さなかったら帰国申請の証拠がないので、学校は学生を守れません。最悪の場合、退学になります。)
- ② 長期不在の前には部屋をきれいにし、貴重品は各自がしっかりと管理すること。万が一紛失しても、本学院は一切の責任を負わない。
- ③ 長期不在の間でも家賃の支払いは発生し、割引はない。

7. 寮室内の備品等

共有スペースを含め、本寮内で使用される消耗品（トイレットペーパー、洗剤、電球等）は入寮者の費用負担で交換する。また、寮の設備・施設を破損・汚損した場合は修理に要する実費を請求する。

8. 寮費について

寮生は、必ず月末までに翌月分の寮費を支払うことを義務とする。寮費は現金、銀行振込のみ受け付ける。

9. 盗難の予防

寮生は、本寮内といえども自室を離れる際には必ず施錠すること。また多額の現金やカードを自室に残したまま外出しないこと。万が一、紛失しても本学院は一切の責任を負わない。

10. 寮室内の立ち入り

本学院は、震災や事件・事故などの緊急を有する場合、また設備点検、入寮者が本規則に違反していると推定される場合には、入居者が不在であっても、寮室内に立ち入ることができる。

11. 退寮事由

本学院は以下の事由に該当する場合、何らかの催告することなく退寮を命ずることができる。この場合、該当の寮生は指定する期日までに退寮するものとする。

- ① 寮内規則の不遵守、不法行為等により本学院が退寮必要と判断した場合。
- ② 2か月以上の寮費の未払いがあった場合。
- ③ 休学・退学及び心身の健康を害する等により旭日本語学院に在学しなくなった場合。

12. 本人都合による退寮

卒業、帰国、一般のアパートを借りて住むなどの事由で退寮する場合は、退寮予定日の1か月以上前に申し出て、退寮届を提出すること。

(※理事長に連絡する必要はありません。学校に申請書を出してください。理事長が口で許可しても、学生が学校に申請書を出さなかったら退寮の意志の証拠がないので、学生は寮費を払い続けなければなりません。)

付則

- 1 この規則は2019年4月1日から施行する。
- 2 この規則の一部改正は、2019年10月1日から施行する。
なお、入寮手続の「4. 入寮時費用」の規定にかかわらず、
2019年4月生の入寮金は60,000円、保証金は10,000円とする。

あさひにほんごがくいん
旭日本語学院

りじちよう やまかわ りゅういち
理事長 山川 龍一

この冊子は日本語で書いたものを各国語に翻訳しています。
日本語版と各国語版の間に違いがある場合は、日本語版を優先します。

にゅうりょうもうしこみしよけんせいやくしよ
入寮申込書兼誓約書

あさひにほんごがくいん どの
旭日本語学院 殿

わたし
私 _____ は、あさひにほんごがくいん がっこうりょう にゅうきよ
は、旭日本語学院の学校寮に入居す
るにあたり、寮規則をよく理解し、守ることを誓約し、入寮契約致します。

年 月 日

し めい
氏 名

たい りょう とどけ
退 寮 届

かならずたいりょうよていび げついじょうまえ とど だ
必ず退寮予定日の1か月以上前に届けを出すこと。

年 月 日

あさひにほんごがくいん どの
旭日本語学院 殿

へ やばんごう
部屋番号： _____

し めい
氏 名： _____

記

たいりょうよていび 年 月 日 ごぜん・ごご
退寮予定日 午前・午後 時

き こく
帰 国

いっぱん か
一般のアパートを借りて住む。

てんきよさき
転居先

じゅうしょ
住所

TEL _____